

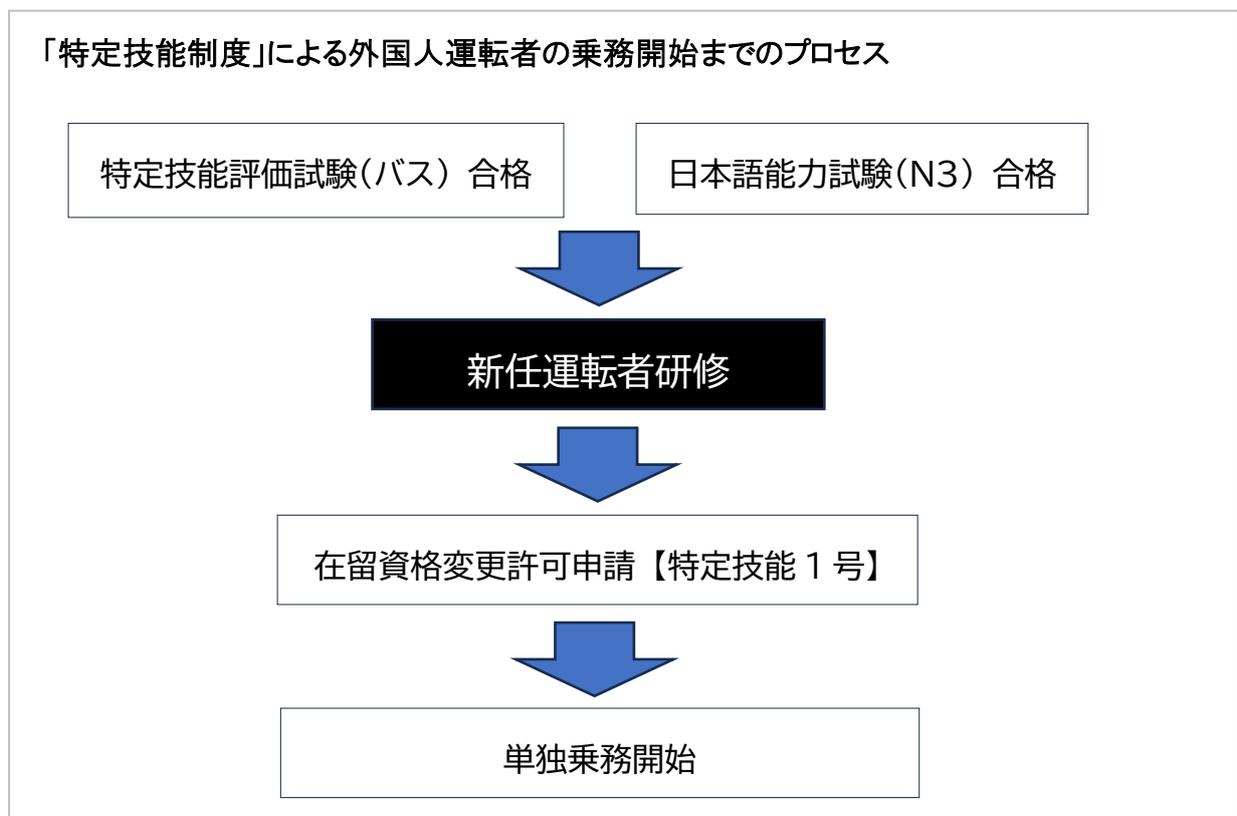


〒100-0005
東京都千代田区丸の内 3-4-1
新国際ビル 9 階

特定技能外国人ドライバー第 1 号がデビューに向け「新任運転者研修」を修了

公益社団法人日本バス協会(東京都千代田区, 会長:清水一郎)は、所定の新任運転者教習を修了した外国人運転者1名(東京都・ニッコー観光バス株式会社)に対し、特定技能外国人新任運転者研修修了証書を交付いたしました。本制度における第 1 号になります。

修了証書の交付を受けたニッコー観光バス株式会社は、対象の外国人運転者の在留資格を「特定技能1号」に切り替えるため出入国在留管理庁に在留資格変更許可申請を行う予定です。許可を得た後、バス運転者として単独乗務が可能となります。



〔お問い合わせ先〕 公益社団法人日本バス協会

労務・安全部

TEL:03-3216-4015

担当: 泉・田知花(タチバナ)・白瀬